

農地情報一元的管理加速化事業

【令和2年度第3次補正予算額 1,117百万円】

<対策のポイント>

農地情報公開システム（全国農地ナビ）※を地理情報共通管理システム（デジタル地図）及び農林水産省共通申請サービスに連携するためのシステム改修を行います。これにより、農業委員会が中心となり、農地中間管理機構、JA等の関係団体が速やかに情報を共有し一丸となって地域の問題を解決し、担い手への農地集積・集約化を加速化します。

<事業目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

<事業の内容>

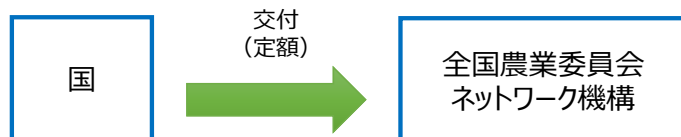
農地情報公開システムについて、次のシステム改修に必要な経費を支援します。

1. 農地情報公開システムの情報（貸借等の権利関係、農地の現地調査結果、農地所有者の意向調査等）を地理情報共通管理システム(デジタル地図)において一元管理するためのシステム連携のための改修
2. 農地法に基づく権利移動等の手続を共通申請サービスを利用して申請できるようにするための農地情報公開システムと共通申請サービスとの接続のための改修

※農地情報公開システム（全国農地ナビ）

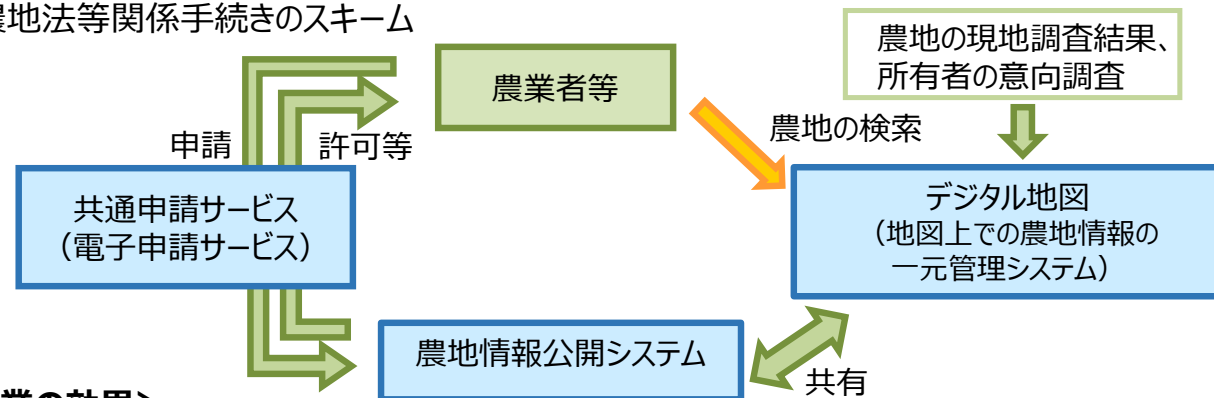
農業委員会が行う農地の現地調査結果や所有者の意向調査等の情報をインターネットで公表するシステム

<事業の流れ>



<事業イメージ>

○農地法等関係手続きのスキーム



<事業の効果>

<h3>農地法の許可等の手続きのオンライン化</h3> <p>簡単な操作でオンライン申請が可能</p>	<h3>効率的かつ効果的な現地調査</h3> <p>画面のイメージ</p> <p>タブレット端末のGPS機能により農地の位置をすぐに特定</p>	<h3>農地情報の見える化</h3> <p>年齢、担い手区分別耕作者の色分け表示による土地利用の見える化</p>
---	--	--

【お問い合わせ先】 経営局農地政策課 (03-6744-2152)